

大和市さくら文芸祭の最優秀賞などが決定

大和市さくら文芸祭で、自由題で短歌、俳句、川柳を募集しました。3部門合計で256点の力作が寄せられ、最優秀賞(各部門1点)、優秀賞(短歌6点、俳句7点、川柳4点)、特別賞(川柳3点)が決定しました。

■各部門の最優秀賞作品(敬称略)

【短歌の部】

「美しく老いたきものと幾度も合せ鏡を見入る笑顔で」
吉川美智子(渋谷)

【俳句の部】

「産土は肺に沁み入る雲雀東風」
高橋桂子(深見西)

【川柳の部】

「飢餓絶えぬ地球で絶えぬフードロス」
長谷部誠一(上草柳)

■市役所文化振興課文化振興係 ☎(260)5222 FAX(263)2080

広告掲載希望者を募集

市は、自主財源を確保するため、市が発行する冊子や車両などに広告掲載を希望する広告主を募集します。申し込み▶①は5月12日(金)(必着)、②は5月8日(月)(必着)、③~⑤は随時、申込書と広告図案、照会承諾書を直接持参または郵送で各担当課へ。申込書と照会承諾書は市役所で配布するほか、市のホームページからダウンロードもできます。

◆留意事項

- 広告図案は、各媒体の規格(原寸大)で作成し、電子データで提出してください。
 - ③④は、加えて屋外広告物に係る市への許可申請が必要です。
- ※市内の企業、事業者を優先します。同一優先順位の企業、事業者で枠数を超える場合は、抽選で決定します。
※政治や宗教に関するもの、公序良俗に反するものなどは掲載できません

媒体	広告の規格	募集数・掲載料	備考	申し込み・問い合わせ
①大和市勢ガイド(印刷物)	縦6.0cm×横8.5cm(地図面・カラー)	2枠・21,000円(1枠)	• B2判八つ折りで7月に10,000部発行予定 • 公共施設などで配布	〒242-8601 市役所広報広聴課 ☎(260)5313
②コミュニティバス(やまとんGO)のバス停命名権	対象となるバス停周辺の事業所、店舗などの名称で、名称の後に「前」を付ける(例)○○株式会社前	120か所・年間120,000円(1か所)	• 期間:3年間(今年10月~令和8年9月) • 対象バス停(地域)▶中央林間西側:23か所、相模大塚:22か所、深見:38か所、桜ヶ丘:37か所	〒242-8601 市役所街づくり総務課 ☎(260)5444
③コミュニティバス(のろっと、やまとんGO)のバス停広告	縦29.7cm以下×横21.0cm以下(バス停下部案内板または案内サインに掲載)	144か所・年間6,000円(1か所)	• 期間:1年間 • のろっと:62か所、やまとんGO:72か所、のろっと・やまとんGO共通:10か所	⑦〒242-8601 市役所管財課 ☎(260)5025 ⑧⑨〒242-0016 草柳3-12-1環境管理センター廃棄物対策課 ☎(269)1511
④車両(側面2面)	公用車▶ ⑦縦50cm×横70cm ごみ収集車▶ ⑧縦45cm×横145cm、 ⑨縦45cm×横135cm	⑦1台、 ⑧⑨各3台・年間66,000円(1台)	• 期間:1年間 • ⑦1か月に約300km走行 • ⑧⑨1か月に約1,000km走行	〒242-0016 大和南1-8-1 シリウス内 図書・学び交流課 ☎(259)6105
⑤図書館雑誌カバー(表紙・裏表紙)	表紙▶縦5.5cm×横9.1cm 裏表紙▶縦21.0cm×横14.8cm(または縦横逆寸)	図書館3館の雑誌約260タイトル・1か月1,000円(1冊)	• 期間:掲載開始月からその年度の3月末まで • 図案の審査終了後、掲載用の広告現物を提出	

■市役所政策総務課総務調整係 ☎(260)5302 FAX(261)4592

市立病院経営計画を策定

市立病院は、良質な医療サービスの提供と健全な病院経営を基本方針とする新たな病院経営計画を策定しました。同計画は、昨年、国が示した「公立病院経営強化ガイドライン」に基づいたものです。

新しい計画の概要

今回策定した計画では、限られた医療資源の効率的な活用として国全体で推進する病院機能の分化・再編に当たり、市立病院の急性期病院としてのあり方をより一層明確にしています。計画期間は、令和5年度から同9年度までで、同7年度には重点的に取り組む事項や指標の見直しを実施します。

役割・機能の最適化と連携の強化

高齢者人口の増加に伴う医療・介護の需要増加に備え、市立病院は地域医療を支える基幹病院として、高度急性期および急性期医療のよりどころとしてあり続けます。そのためにも、急性期病院を対象とした施設基準(病院機能評価)の受審などが要件を満たすとともに、本院で急性期の治療を脱した患者については、積

極的に地域のかかりつけ医等へつなぐことで、機能分化を推進します。

経営形態の見直し

病院経営の健全化のため、地方公営企業法の全部適用への移行に向けて、更なる検討を重ねたうえで最終的な判断をします。

※現時点では、地方公営企業法の一部(財務規定)を適用しています。全部適用に移行すると、経営責任者となる管理者の設置など同法のすべての規定が適用されます。

目標達成に向けた重点的な取組項目

「市民のいのちを守る救急(最重要施策)」「機能分化で進化する地域連携」「コスト削減による経営改善」「診療報酬の確かな取得」の4つの施策方針を掲げ、各方針に戦略項目を設定し、これらを実践することで基本理念である「地域の基幹病院としての信頼獲得」の実現と経営強化を図っていきます。

■市立病院経営戦略室経営戦略係 ☎(260)0111(代) FAX(260)3366

市職員を募集

7月1日付採用予定の市職員を次のとおり募集します。
第1次試験日▶4月30日(日)
採用予定人数▶いずれも若干名
申し込み▶4月13日(木)午後5時(必着)までに市のホームページから電子申請で。必要書類を〒242-8601市役所人財課へ郵送も可。
※受験案内は同課で配布するほか、市のホームページからダウンロードもできます。
※2つ以上の区分に申し込むことはできません。



■市役所人財課人財育成係 ☎(260)5338 FAX(264)6007

試験区分	職務内容	受験資格
①建築(大学卒業程度)	建築物の設計、施工監理、建築確認その他の専門的業務および一般行政事務	昭和45年4月2日~平成13年4月1日生まれで、学校教育法による大学の専門の学科を卒業した人(見込みも可)、または同等の知識を有する人
②土木(大学卒業程度)	下水道、道路、公園などの管理、設計、施工監理、その他の専門的業務および一般行政事務	
③保健師	本庁および出先機関における保健指導などの業務	昭和52年4月2日以降生まれで、 ③保健師免許、④管理栄養士免許を有する人
④管理栄養士	特定保健指導や児童生徒の献立作成、食育などの業務	